

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職 員 数	給 与 費							共 済 費	合 計	備 考	
		報 酬	給 料	期 末 手 当 年 間 支 給 率 (月 分)	地 域 手 当	寒 冷 地 手 当	そ の 他 の 手 当	計				
補正後	長 等	2	—	24,365	10,425 (3.40)	1,296	—	—	36,086	5,143	41,229	
	議 員	42	389,224	—	160,521 (3.40)	—	—	—	549,745	63,077	612,822	
	そ の 他 の 特 別 職	67	83,469	15,600	6,676 (3.40)	780	—	113	106,638	4,463	111,101	
	計	111	472,693	39,965	177,622	2,076	—	113	692,469	72,683	765,152	
補正前	長 等	2	—	24,365	10,271 (3.35)	1,296	—	—	35,932	5,139	41,071	
	議 員	42	389,224	—	158,161 (3.35)	—	—	—	547,385	63,077	610,462	
	そ の 他 の 特 別 職	67	83,469	15,600	6,577 (3.35)	780	—	113	106,539	4,337	110,876	
	計	111	472,693	39,965	175,009	2,076	—	113	689,856	72,553	762,409	
比 較	長 等	—	—	—	154	—	—	—	154	4	158	
	議 員	—	—	—	2,360	—	—	—	2,360	—	2,360	
	そ の 他 の 特 別 職	—	—	—	99	—	—	—	99	126	225	
	計	—	—	—	2,613	—	—	—	2,613	130	2,743	

2 一般職										
(1) 総括										
区分	職員数	給与費				共済費	合計	備考		
		報酬	給料	職員手当	計					
補正後	(161) 15,658	千円 —	千円 62,304,653	千円 52,642,784	千円 114,947,437	千円 21,193,834	千円 136,141,271			
補正前	(137) 15,644	—	62,205,546	52,323,696	114,529,242	21,134,695	135,663,937			
比較	(24) 14	—	99,107	319,088	418,195	59,139	477,334			
職員数における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。										
職員手当の内訳	区分	扶養手当	地域手当	住居手当	通勤手当	単身赴任手当	特殊勤務手当	特地勤務手当	超過勤務手当	
	補正後	千円 1,629,590	千円 2,277,787	千円 879,933	千円 1,666,777	千円 96,492	千円 828,347	千円 1,136	千円 2,234,705	
	補正前	1,629,590	2,274,335	879,933	1,666,777	96,492	828,347	1,133	2,234,705	
	比較	—	3,452	—	—	—	—	△ 3	—	
	区分	夜勤手当	宿日直手当	休日勤務手当	管理職手当	管理職員特別勤務手当	初任給調整手当	寒冷地手当	期末手当	
	補正後	千円 171,971	千円 360,025	千円 519,326	千円 1,082,392	千円 4,249	千円 75,004	千円 —	千円 14,795,549	
	補正前	171,971	360,025	519,326	1,082,392	4,249	75,004	—	14,774,574	
	比較	—	—	—	—	—	—	—	20,975	
	区分	勤勉手当	農林漁業普及指導手当	産業教育手当	定時制通信教育手当	へき地手当	へき地手当に準ずる手当	教員特別手当	退職手当	
	補正後	千円 10,774,434	千円 3,962	千円 41,304	千円 36,817	千円 42,136	千円 276	千円 531,078	千円 14,589,494	

	補正前	10,479,909	3,962	41,257	36,785	42,076	276	531,078	14,589,494
	比較	294,525	—	47	32	60	—	—	—

(2) 給料及び職員手当の増減額の明細

区分	増減額	増減額の増減事由別内訳		説明	備考
給料	千円 99,107	給与改定に伴う増減分	千円 99,107	千円	給与改定の状況 <ul style="list-style-type: none"> 給料の改定率 0.13% 給与改定実施時期 平成31年4月1日
職員手当	319,088	給与改定に伴う増減分	319,088	○勤勉手当 294,525 ○その他手当 24,563 (給料改定に伴うはね返し分)	年間支給割合 1.85月→1.90月

(3) 給料及び職員手当の状況
ア 職員1人当たり給与

区分		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教 育 職
令和元年10月1日現在	平均給料月額(円)	320,543	335,455	435,897	291,161	328,056	313,773	348,264
	平均給与月額(円)	369,840	388,134	878,634	327,394	359,767	358,222	395,101
	平均年齢(歳)	44.2	43.8	39.8	43.1	45.4	37.8	43.2
平成30年10月1日現在	平均給料月額(円)	323,588	337,498	434,665	289,124	332,761	312,288	347,040
	平均給与月額(円)	372,795	391,143	894,377	323,496	363,922	355,722	393,147
	平均年齢(歳)	44.1	44.0	38.4	42.6	45.8	38.0	43.3
区分		小 中 学 校 等 教 育 職	現 業 職	育児短時間勤務に伴う短時間 勤務職員行政職				
令和元年10月1日現在	平均給料月額(円)	324,188	297,169	75,677				
	平均給与月額(円)	364,320	318,099	76,812				

	平均年齢(歳)	40.9	58.0	31.0	
平成30年10月1日現在	平均給料月額(円)	326,905	284,107	72,068	
	平均給与月額(円)	366,950	305,268	82,686	
	平均年齢(歳)	41.4	58.7	49.2	

イ 初任給

区 分		行政職	研究職	医療職(1)	医療職(2)	医療職(3)	警察官	高等学校等 教育職	小中学校等 教育職	現業職
県の制度	高校卒(円)	154,900	155,700	—	156,400	—	176,500	166,100	166,100	152,700
	大学卒(円)	188,700	205,500	259,500	194,700	218,100	208,600	210,800	210,800	—
区 分		行政職(一)	研究職	医療職(一)	医療職(二)	医療職(三)	公安職(一)	—	—	行政職(二)
国の制度	高校卒(円)	150,600	150,800	—	151,000	—	173,400	—	—	147,900
	大学卒(円)	195,500	205,500	249,800	188,400	212,600	219,600	—	—	—

ウ 級別職員数

区 分	行政職			研究職			医療職(1)			医療職(2)		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
令和元年10月1日現在	1	(-) 448	(-) 10.3	1	(-) 3	(-) 1.3	1	(-) 20	(-) 60.6	1	(-) 18	(-) 13.8
	2	(-) 337	(-) 7.7	2	(9) 84	(100) 37.7	2	(-) 2	(-) 6.1	2	(-) 23	(-) 17.7
	3	(120) 921	(100.0) 21.1	3	(-) 108	(-) 48.4	3	(-) 9	(-) 27.2	3	(3) 21	(100.0) 16.2
	4	(-) 972	(-) 22.3	4	(-) 26	(-) 11.7	4	(-) 2	(-) 6.1	4	(-) 33	(-) 25.4
	5	(-) 1,086	(-) 24.9	5	(-) 2	(-) 0.9				5	(-) 32	(-) 24.6

	6	(-) 436	(-) 10.0							6	(-) -	(-) -
	7	(-) 98	(-) 2.3							7	(-) 3	(-) 2.3
	8	(-) 33	(-) 0.8									
	9	(-) 26	(-) 0.6									
	計	(120) 4,357	(100.0) 100.0	計	(9) 223	(100.0) 100.0	計	(-) 33	(-) 100.0	計	(3) 130	(100.0) 100.0
平成30年10月1日現在	1	(-) 424	(-) 9.7	1	(-) 1	(-) 0.5	1	(-) 23	(-) 63.9	1	(-) 19	(-) 14.5
	2	(-) 361	(-) 8.2	2	(9) 82	(100) 38.1	2	(-) 3	(-) 8.3	2	(-) 19	(-) 14.5
	3	(87) 928	(100.0) 21.2	3	(-) 106	(-) 49.3	3	(-) 8	(-) 22.2	3	(4) 20	(100.0) 15.3
	4	(-) 1,001	(-) 22.8	4	(-) 24	(-) 11.2	4	(-) 2	(-) 5.6	4	(-) 42	(-) 32.0
	5	(-) 1,086	(-) 24.8	5	(-) 2	(-) 0.9				5	(-) 28	(-) 21.4
	6	(-) 431	(-) 9.8							6	(-) -	(-) -
	7	(-) 96	(-) 2.2							7	(-) 3	(-) 2.3
	8	(-) 36	(-) 0.8									
	9	(-) 23	(-) 0.5									
		計	(87) 4,386	(100.0) 100.0	計	(9) 215	(100.0) 100.0	計	(-) 36	(-) 100.0	計	(4) 131
区 分	医 療 職 (3)			警 察 官			高等学校等教育職			小中学校等教育職		
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)
	1	(-) -	(-) -	1	(-) 242	(-) 11.1	1	(-) 384	(-) 13.4	1	(-) 661	(-) 11.4

令和元年10月1日現在	2	(-) 26	(-) 26.3	2	(-) 386	(-) 17.7	2	(-) 2,362	(-) 82.6	2	(7) 4,449	(100.0) 76.7
	3	(1) 23	(100.0) 23.2	3	(-) 488	(-) 22.3	3	(-) 72	(-) 2.5	3	(-) 351	(-) 6.1
	4	(-) 24	(-) 24.2	4	(10) 601	(77.0) 27.5	4	(-) 43	(-) 1.5	4	(-) 336	(-) 5.8
	5	(-) 25	(-) 25.3	5	(3) 283	(23.0) 13.0						
	6	(-) 1	(-) 1.0	6	(-) 85	(-) 3.9						
				7	(-) 60	(-) 2.7						
				8	(-) 23	(-) 1.1						
				9	(-) 15	(-) 0.7						
	計	(1) 99	(-) 100.0	計	(13) 2,183	(100.0) 100.0	計	(-) 2,861	(-) 100.0	計	(7) 5,797	(100.0) 100.0
	平成30年10月1日現在	1	(-) -	(-) -	1	(-) 257	(-) 11.7	1	(-) 387	(-) 13.5	1	(-) 685
2		(-) 22	(-) 21.8	2	(-) 372	(-) 17.0	2	(-) 2,365	(-) 82.5	2	(8) 4,441	(100.0) 76.4
3		(-) 23	(-) 22.8	3	(1) 494	(7.1) 22.6	3	(-) 73	(-) 2.5	3	(-) 348	(-) 6.0
4		(-) 29	(-) 28.7	4	(11) 595	(78.6) 27.2	4	(-) 43	(-) 1.5	4	(-) 341	(-) 5.8
5		(-) 26	(-) 25.7	5	(2) 278	(14.3) 12.7						
6		(-) 1	(-) 1.0	6	(-) 95	(-) 4.3						
				7	(-) 59	(-) 2.7						
				8	(-) 23	(-) 1.1						
				9	(-) 15	(-) 0.7						

	計	(-) 101	(-) 100.0	計	(14) 2,188	(100.0) 100.0	計	(-) 2,868	(-) 100.0	計	(8) 5,815	(100.0) 100.0
区分	現業職			育児短時間勤務に伴う短時間勤務職員行政職								
	級	職員数(人)	構成比(%)	級	職員数(人)	構成比(%)						
令和元年10月1日現在	1	(-) 1	(-) 100.0	1	1	100.0						
	2	(-) 1	(-) 100.0	2	1	100.0						
	3	(8) 4	(100.0) 14.3	3	1	100.0						
	4	(-) 7	(-) 25.0	4	1	100.0						
	5	(-) 17	(-) 60.7	5	1	100.0						
				6	1	100.0						
				7	1	100.0						
				8	1	100.0						
				9	1	100.0						
	計	(8) 28	(100.0) 100.0	計	1	100.0						
平成30年10月1日現在	1	(-) 5	(-) 100.0	1	5	100.0						
	2	(-) 1	(-) 100.0	2	1	100.0						
	3	(15) 6	(100.0) 18.2	3	1	100.0						
	4	(-) 6	(-) 18.2	4	1	100.0						
	5	(-) 21	(-) 63.6	5	1	100.0						
				6	1	100.0						
				7	1	100.0						

			8	-	-
			9	-	-
	計	(15) 33	(100.0) 100.0	計	5 100.0

職員数及び構成比における()書きは、再任用短時間勤務職員に係るものであり、外書きである。

(等級別の基準となる職務内容)

区 分	1 級	2 級	3 級	4 級	5 級	6 級	7 級	8 級	9 級
行政職	主技事師	主技事師	主副主査	主査	班主長任	課副課長	参課事長	局長	部長

エ 期末手当・勤勉手当

区 分	支 給 期 別 支 給 率		支 給 率 計 (月分)	職制上の段階、職務の 級等による加算措置	備 考
	6 月 (月分)	12 月 (月分)			
補正後	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	
補正前	(1.175) 2.225	(1.175) 2.225	(2.350) 4.450	有	
国の制度	(1.175) 2.225	(1.175) 2.275	(2.350) 4.500	有	

支給率における()書きは、再任用職員に係るものである。

オ 地域手当

支給対象地域等	1 級 地 (東京都特別区)	2 級 地 (大 阪 市)	6 級 地 (和歌山市、橋本市)	8 級 地 (6級地以外の県内)	そ の 他 (異 動 保 障)	医師・歯科医師
支 給 率 (%)	20	16	5	1.5	20~4	16
支給対象職員数(人)	51	16	7,689	7,212	871	33
国の指定基準に 基づく支給率(%)	20	16	6	-	20~4.8	16